

2025 年度 第 10 回北海道ブロックカブスリーグ決勝大会 兼 北海道カブス2部リーグ参入戦 開催要項

2025 年 8 月 7 日版

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 主 旨 | 公益財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(15 歳以下)の選手達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第 3 種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて、公益財団法人北海道サッカー協会として本大会を開催し、本年度のブロックカブスリーグのトップチームを決定し、また次年度の北海道カブスリーグ 2 部に参加するチームを決定する。 |
| 2 | 名 称 | 2025 年度 第 10 回北海道ブロックカブスリーグ決勝大会
兼 北海道カブス 2 部リーグ参入戦 |
| 3 | 主 催 | 公益財団法人北海道サッカー協会 |
| 4 | 主 管 | 北海道カブスリーグ実行委員会、公益財団法人北海道サッカー協会第 3 種委員会、一般社団法人札幌地区サッカー協会 |
| 5 | 後 援 | 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、北海道中学校体育連盟 |
| 6 | 期 日 | 2025 年 10 月 18 日(土)・19 日(日)・25 日(土)・26 日(日)、11 月 1 日(土) |
| 7 | 会 場 | 東雁来公園サッカー場西、札幌サッカーアミューズメントパーク天然芝 |
| 8 | 参 加 資 格 | (1) 本大会参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第 3 種または女子登録した加盟団体(チーム)であること。
(2) ① (1)項のチームに登録(追加登録も含む)された選手であること。ただし、学齢の異なる選手が参加を希望する場合、本大会参加申込締切日までに、(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員長に申し出ること。また、予選(ブロックカブスリーグ)に出場した選手が別チームへ移籍した後に、本大会へ出場することはできない。
② (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第 4 種年代とし、第 3 種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
③ 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
④ 「合同チーム」の大会参加については、次の条件をすべて満たしている場合のみ認める。11 名以上の選手を有するチーム同士の合同も可とする。
ア 合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)項を満たしていること。
イ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
ウ 大会参加の申込手続きは、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行うこと。
エ 合同チームとしての参加を地区サッカー協会第 3 種委員長とブロック長が了承し、予選(ブロックカブスリーグ)に出場したチームであること。また、本大会においても(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員長が別途了承すること。 |

- (3) 北海道カブスリーグにも出場しているチームの場合、本大会参加申込時の同リーグ累積出場時間の上位 11 名(GK1 名を含む)はプロテクトされ、本大会には出場できない。また、2025 年度シーズンのブロックカブスリーグの出場累計時間が他リーグの同時間より短い選手もプロテクトされ、本大会に出場できない。このプロテクト選手については、北海道カブスリーグ担当者に(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員長が事前に確認するものとする。
- 9 参加チームと その 数 道南・道央・道北・道東ブロックカブスリーグ優勝チーム各 1、札幌ブロックカブスリーグ 1 部優勝・準優勝チーム 計 6 チーム
- 10 競技規則 2025/26 年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。また、以下の項目については本大会規定を定める。
- (1) ベンチ入りできる人員は 14 名(チーム役員 5 名、選手 9 名)を上限とする。参加申込用紙に記入されたチーム役員・選手以外のベンチ入りは認めない。
- (2) 選手交代は競技開始前に登録した最大 9 名の交代要員の中から最大 9 名までとする。「自由な交代」は採用しない。ただし、脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取扱は、次の通りとする。
- ・脳振盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳振盪交代」という)は通常交代に含まれない。
 - ・脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
 - ・脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。
 - ・脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1 名 1 回の交代を追加で得ることができる(以下「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。
 - ・脳振盪交代で入る交代要員に限り、一度通常交代で退いた競技者も出場可とする。これは他にまだ出場していない交代要員がいても可、という意である。
 - ・1 試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ 1 名とする。
- (3) 選手交代(通常交代)の回数は、各チーム最大 3 回とする(1 回に複数人を交代することは可能)。ただしハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。
- 11 競技方法 (1) 総当たり 1 回戦制のリーグ戦で行う。
- (2) 試合時間は 80 分とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は 10 分とする。
- (3) 勝敗の決しない場合は、引き分けとする。
- (4) 順位の決定は以下の通りとする。
- ① 勝点(勝 3、引分 1、負 0)
 - ② ゴールディファレンス
 - ③ 総得点
 - ④ 当該チームの対戦成績(勝敗)
 - ⑤ 同総得点
 - ⑥ (公財)北海道サッカー協会第 3 種委員会による抽選
- (5) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等で出場辞退となった試合は、当該チームの 0-5 の不戦敗、対戦相手の 5-0 の不戦勝とする。対戦チームがともに出場辞退となった場合は、不戦による 0-0 の引き分け(勝点 0)とする。
- (6) 昇格意志のあるチームの上位 2 チームが道カブス 2 部リーグへ昇格する。昇格意志のないチームは、その旨を所属ブロックカブスリーグ担当者経由で、(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員長宛に、参加申込締切日までに必ず連絡のこと。昇格意志のないチームの有無については、同日までに全チームへ周知される。

- (7) 今年度から新たに編成された合同チームは、北海道カブス 2 部リーグへ昇格する権利を有しない。前年度以前から編成されている合同チームは同権利を有することとする。
- 12 懲 罰 (1) 本大会予選(ブロックカブスリーグ)は懲罰規程上の同一競技会と見なし、予選終了時における退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
- (2) 本大会は(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は主管地区第 3 種委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
- (4) 本開催要項に記載のない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。不都合な行為が発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
- 13 参 加 申 込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込用紙・プライバシーポリシー同意書を、E メールで申込先 A 宛に提出する。(上記書類は、地区サッカー協会経由で B(公財)北海道サッカー協会と C(一社)札幌地区サッカー協会に送付される。)
- (2) 大会参加料の納入
参加料 40,000 円(税込)を 2025 年 10 月 7 日(火)までに下記指定口座へ納入する。審判を帯同できないチームは不帯同審判料 16,500 円(税込)を同時に指定口座に振り込むこと。(16 項参照)
- (3) 親権者同意書の提出
郵送で申込先 B 宛に送付する。今年度提出済の選手は不要。
- (4) 参加申込締切 2025年10月7日(火) 15:00
- (5) 参加申込用紙に記載する背番号は選手固有のものとする。参加申込できる人員は、1 チームあたり 30 名(チーム役員 5 名、選手 25 名)を上限とする。
- [申込先]
- A 所属地区サッカー協会
- B (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
- C (一社)札幌地区サッカー協会 E-mail taikai-sfa@sfa-rc.net
- [参加料振込口座]
- 銀 行 名 : 北洋銀行 東屯田支店
口座番号 : 普通 3535541
口 座 名 : 一般社団法人札幌地区サッカー協会
- 14 追 加 登 録 追加登録は認めない。
- 15 組 合 せ 2025 年 10 月 7 日(火)に、(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員会において抽選を行う。
- 16 帯同審判員 参加チームに審判を割り当てる。3 級以上の(公財)日本サッカー協会認定審判員の帯同を義務付ける。なお、監督のみ、帯同審判を兼務できないこととする。帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。帯同できない場合は、不帯同審判料 16,500 円(税込)を申込と同時に指定口座に振り込むこと。
- 17 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。
- (2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
- (3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
- (4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。

(5) その他については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程によるが、以下の内容については、従来のユニフォーム規程を緩和する。

- ・ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
- ・ アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。
- ・ ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無またはその大きさや位置、襟の形状などにおける微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違のすべてが解る写真データを、10月9日(木)までに、所属ブロックカブスリーグ担当者経由で、(公財)北海道サッカー協会第3種委員長宛送信すること。出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが、新旧ユニフォームが完全に同色であること。

18 表 彰
19 監 督 会 議
20 開 閉 会 式
21 負 傷 及 び
事故の責任

優勝、準優勝、第3位のチームを表彰する。

行わない。全試合、試合開始70分前にマッチミーティングを行う。

行わない。

大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行い、参加選手は傷害保険等に参加し、本大会での傷害に対応すること。また、試合中か否かに関わらず、チームの行為に起因して発生した物損事故等については、当該チームがその実費を弁償すること。会場の施設設備や駐車場に駐車された自家用車等の破損事故等に備えて、スポーツ安全保険等に参加することを強く推奨する。部活動チームにおいては、学校管理下での活動中の物損事故を対象とする民間の保険はないため、破損事故等発生時の対応について事前に学校長と確認をしておくこと。

22 そ の 他

(1) 本大会は実行委員会を組織し運営を行う。委員会は実行委員長及び主管地区サッカー協会第3種委員長、その他実行委員長が必要と認めた者で構成され、実行委員長は(公財)北海道サッカー協会第3種委員長が務める。

(2) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。

* 選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。

(3) 各試合の試合開始70分前に大会本部において、メンバー登録用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認(マッチミーティング)を行う。

(4) 荒天・震災・雷等の理由で、前日までに試合実施困難と予測される場合は大会実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止とすることがあることを留意のこと。ただし、試合当日の判断は以下の通りとする。

- ・ 定刻に試合が開始できない、または、試合が中断した場合は、15分間を限度に待機し、試合の開始・再開または中止を MC が決定する。MC 不在の試合は主審と大会実行委員会が協議のうえ決定する。
- ・ 試合開始ができなかった場合、または前半を終了することができなかった場合、当該試合は不成立とする。前半途中で中断し再開できなかった場合、その時点での得点はすべて無効となる。
- ・ 前半途中で中断し試合を再開できなかった場合、中断前に警告・退場・退席処分等があった場合は、そのすべてを有効とする。
- ・ 前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とする。

(5) 中止とせざるを得ない試合が1試合でも発生した場合は、本大会の順位は次の順序により決定する。

- ①勝点率
 - ②ゴールディファレンス率
 - ③得点率
 - ④当該チームの対戦成績(勝敗)
 - ⑤同総得点
 - ⑥大会実行委員会による抽選
- (6) 試合前日や当日などに、不測の事態により延期または中止となった場合、交通費や宿泊費などすべての経費(キャンセル代を含む)は、すべてチームの負担とする。
- (7) 参加申込用紙等に記載されている個人情報、大会運営の目的のためにのみ使用し、第三者に提供しない。また、個人情報は厳重に管理し、大会終了後、責任を持って破棄する。
- (8) 本大会一部の試合に MWO(マッチウエルフェアオフィサー)を配置する。なお、配置できない試合においても次の(9)項の遵守事項に留意のこと。
- (9) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
- ①選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
 - ②選手の権利及び安全を最優先で扱うこと。
 - ③身体に対する暴力行為を行わないこと。
 - ④不適切な言葉を使用しないこと。
 - ⑤身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
- MWO(マッチウエルフェアオフィサー)が、試合の前後または試合中に、指導者へ上記事項の遵守をうながすことがあるので留意のこと。
- (10) 新型コロナウイルス感染症に対する取扱については、以下の通知の通りとする。
『新型コロナウイルスの 5 類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業について(通知)』

<https://www.hfa-dream.or.jp/wp-content/uploads/2024/03/HKFACOV1D-19Category5Update.pdf>

以上